

NPO 法人 **ゆい** —第3号—

～子どもの育ちを見つめよう 未来を語ろう 手をつなごう～

～設立3年目を迎えるにあたって～

NPO法人ゆいは、福岡市西区姪北公民館で福岡市の補助金事業「子どもの食と居場所づくり支援事業」を月2回行いつつ、親子で楽しめる自然体験教室、子育て環境を考える講演会など、団体の専門性に沿って多岐にわたる活発な活動を行っております。その実行にあたっては、賛助会員の皆さまを始め、学生・一般ボランティアや地域の皆さまのご協力やご理解に支えられていることを常に感じ、感謝の念に堪えません。

これからも皆様と一緒に子どもたちの安心で豊かな育ちを支え、つながっていただけたらと願いながら、この第3号をお届けしたいと思います。

理事長 高木

—ゆいのあゆみ— 平成29年度9月以降の活動報告など

1. 「わいわいこどもキッチンぷらす」の経過報告

2. 講演会～子どもを取り巻く今を考える～

第2回「こどもの非行」・第3回「親の離婚と子どもの心」

3. 子どもゆめ基金助成事業

「森へいこう！（親子で森探検とかまどでご飯炊き体験）」

4. これからのゆいについて

1. 「わいわいこどもキッチンぷらす」の経過報告(平成 29 年度 9 月～)

こども食堂「わいわいこどもキッチンぷらす」は、平成 28 年 8 月の発足以来、小学生を対象に月に1回開催してきました。

日曜日の 10 時にエプロンもって友達とやってきた子どもたちは、料理の下準備、出汁とりのいりこのお腹とり、米研ぎ、野菜の皮むきなどやる気十分で手を動かします。食事が終わると工作を楽しみ、友達同士の作品を見合って大事に持ち帰るのが午後 2:00 頃です。

平成 29 年9月からは、より地域の皆様に親しんでもらおうと少し変更しました。「わいわいキッチンぷらす」は月1回これまで通り小学生中心に継続し、新たに月1回金曜日 16:30～19:00 までを「夕やけひろば」として、どなたにも参加して頂ける形にしました。

「都合で夕食に手がかけられない」「小さい子の世話でクタクタ」「湯気が立つあったか～いご飯が食べたい」など、様々な事情を抱えておられる親や子どもたちに、安価で栄養価が高く美味しい食事を提供しよう！と新たなスタートです。メニューはこれまでふわふわオムライス、肉じゃが、カレーとサラダ、豚汁などを提供してきました。

参加者のみなさんには「次も来たい」「あつあつが最高！」「作り方教えて」「おいしくて居心地満点」と好評です。また、姪北公民館の公民館だよりも「わいわいキッチンぷらす」と「夕やけひろば」の日程やメニューを載せていただいています。地域の後押しがとてもありがたく、更にやりがいを感じる今があります。

またこのNPO法人ゆいの活動に、物心両面の応援があります。米、乾麺、缶詰、浄財などに加え、ボランティアの方々力です。これらの心ある応援は活動に関わる仲間の気持ちを豊かにしてくれますし、勇気も与えてくれます。心より感謝します。(「夕やけひろば」は 50 食用意し、海のもの、山のもの、旬のものをとり入れ、これまで大人 100 円子ども 0 円で提供してきましたが、食材の高騰が運営に影響してまいりました。申し訳ございません、4 月より大人を 200 円にさせていただきます。子どもは 0 円です。今後も心を込めて調理し、みなさんのご利用をお待ちしています。

(安武)



講演会～子どもを取り巻く今を考える～

(西南学院大学コミュニティセンター)

第2回テーマ「子どもの非行」 平成29年10月8日(日)

講師 能登原裕子氏 (ははこぐさの会代表)福岡「非行」と向き合う親たちの会「ははこぐさの会」を設立。
「非行」と向き合う全国ネット副会長。

講師の息子は、不登校から深夜徘徊・無免許運転・バイク窃盗・恐喝・暴走族・シンナー、少年鑑別所、少年院、そして刑務所と、非行の道を通りました。講師は非行少年の母親として苦闘を重ね、2003年に北九州・福岡にて「非行」と向き合う親たちの集まり「ははこぐさの会」を結成し、活動しておられます。

娘3才、息子2才の時に離婚し、保育園に預けて働いていた頃、息子はやんちゃでしたが、はつらつとした元気な子どもで、親子の会話も豊かであったとのこと。中学生になると、息子は「先生から目をつけられている」と訴え、中学2年生の夏には、「先生好かん」「学校は面白くない」といって不登校になりました。後日、彼は小学校から中学へ申し送りのあった生徒10人のうちの1人だったことが明らかになったそうです。不登校後は昼夜逆転し、夜遊び、タバコと非行の道を進みました。隣の中学の運動会を友だちと見に行った時、教師達はこれを「殴り込み」と見なし、彼を学外に排除するという事件になりましたが、ただ運動会を見にいっただけの息子には、教師たちの対応が納得できませんでした。また教師にひたすら謝まる母親にも納得できず、それを契機に、夜遊びはひどくなりました。「うるせい、クソばばー!」「死ね!」、「もうお母さん子どもではないから出て行け」と母子の間は負の応酬の連鎖となり、逮捕される事件を引き起こすに至ったとのこと。講師は「どげな育て方をしたよったな?」と近所の人からも叱られ、友達も離れてゆき、「産まなければよかった」とまで思い詰めた苦しい日々だったと話されていました。

藁をもすがる思いで、東京の非行とむきあう親たちの集まり「雨上がりの会」に電話をした講師は、「お母さん、今までつらかったねえ」という電話の向こうの声に思わず涙しました。それを機に、子どもの行為に目をとられて思いを理解しようとしていなかった自分に気づき、子どもと向き合っただけで会話ができるようになったとのことでした。息子は、福岡の「非行」に引き合う親たちの会「ははこぐさの会」を立ち上げる直前に、昔の仲間と共に無免許運転で逮捕され、佐世保刑務所収監に至りました。しかし、出所後は結婚して2人の子どもの父となり、現在は働きながら頑張って子育てをしているとのことでした。

息子が中学の時、先生や学校のことを母親に訴えていたのはSOSだったが、それに気づくことができず、息子を闇の世界に押しやることしかできなかった。講師はご自分の子育てを振り返られ、非行をする子どもは、時に親に無理難題をつきつけるが、それに速球で返してはいけない。否定も肯定もせずに子どもの思いを理解すること。また、親はひとりで悩みをかかえ込まずに、吐き出す場をもち、そして子どもに、それでも愛しているということを伝えるのが大事だと話しておられました。

午後の討論では、少年犯罪は現在減っており、少年院も教育的に色々な工夫をして再教育しているのだが、犯罪者を切り捨てる社会の風潮はまた強まっているとの見解が出されました。また、学校は子どもが群れる場であるにもかかわらず、子どもを分断し、排除している。学内の「平和」を守ろうとする、現在の学校のあり方にも問題がある。子どもたちの思いをとらえて、それを支えようとする大人もいることを、子どもに伝えることが大事であるという意見も語られました。(山崎)

第3回テーマ「親の離婚とこどものこころ」 平成30年2月11日（日）

講師 小西洋子氏

（公益社団法人 家庭問題情報センター主任研究員、元家庭裁判所調査官）
地方公務員を経て家庭裁判所調査官となり、定年後、調停委員や家庭問題情報センター主任研究員として活躍。
臨床心理士として福岡県中学校スクールカウンセラーでもある。

講師は、子どもが1才頃までは、親が子どもの要求に必死で応えることによって、子どもは世界が自分の思うようになるという万能感を獲得することができ、それは発達の大切な基礎であるということ、加えて1才半から小学3、4年頃までは、無意識的ではあるが自己意識の形成と自己肯定感の獲得の発達期にあると解説されました。それゆえこの発達期に虐待などによる万能感の形成不全や自己肯定感の低下が起きると、その後パーソナリティ障害など、発達上の問題を引き起こす危険性があると話されました。また、7、8才になると子どもは死を理解できるようになり、肉親の死や喪失感、あるいは離婚についても理解できるようになるとのことです。さらに10才頃から自己像の意識化が始まり、思春期には悩みながらも自己像の統合を試みるようになるが、この時期には特に言葉で語ることが重要であること。語らないと思いを押し込めてしまい、語ることで初めて次のステップに進むことができるため、子どもの年齢が低くても親は離婚について子どもに話すことが重要であると話されました。離婚する親は「わかる年になってから」と離婚の事実を語ることを先延ばしにしがちですが、子どもは親によって説明されてはじめて離婚による変化や不安を乗り越えられるので、離婚の事実を話さないと、「仲直りができるのではないか?」「自分が悪い子だから親は離婚をしたのではないか」と悩み続けるそうです。両親が揃って話すのが一番良い方法であると、その重要性が語られました。

1994年日本が批准した子どもの権利条約9条では、子どもの面会交流の権利が保障され、民法766条においては面会交流の権利保障、877条で扶養義務が法整備化されており、子どもは独立した権利をもつ人格であると捉える必要性が語られました。



午後からの全体討論では、3人の子どもを持つ離婚問題を抱えた父親が、子どもの心を思うと大変悩むという発言をされましたが、それに対して、講演会に参加していた高校生から、自分の父母は事実上離婚しているが、子どもはそれを受け止めることができるので離婚を不安に思う必要はない、という力強い発言がありました。また他にも、離婚はあくまで新しい人生の選択なのであるから、そのことを子どもにしっかり伝えることが大事であるという意見も出されました。

講師は、『夜と霧』の著者の「それでも人生にイエス、という、人生の意味を問うのではなく、問われた者として体験するのである」という言葉を紹介して、子どもは親の離婚を体験し、それでも人生にイエスと言えることを暗示して、結びとしました。（山崎）

3. 子どもゆめ基金助成事業報告

「森へいこう!(親子で森探検とかまどでご飯炊き体験)」担当:高倉

平成 29 年 11 月 18 日(土)

活動:太宰府市観世音寺の大宰府市民の森キャンプ場にて~森での活動~

前回の森へ行こう!の第 2 弾企画として、太宰府市観世音寺の大宰府市民の森キャンプ場にて、「親子で森探検とかまどでご飯炊き体験」を行いました。子どもゆめ基金の助成により、貸し切りバスでの送迎やかまどなどの道具を借りる事ができ充実した活動が実現できました。



前日から雨模様で寒さのため開催が心配でしたが、当日はみごとに雨も上がり無事に行うことができました。参加者総勢 25 名(子ども 13 名 大人 12 名)ほどで賑やかに森へ出掛けました。紅葉した森の中を進みながら、気持ちも会話も弾みます。



森歩きを満喫したあとに、火おこしに必要な枝や枯れ葉を集めながら広場へと下りていきました。昼食は、集めた焚き木で火をおこし、簡易かまどでご飯と味噌汁を作りました。かまどで炊くご飯を初めて食べた方が多く、山歩きの後に自然の中で食べるご飯と味噌汁の味は格別でした。皆さん大喜びで完食でした。

参加者の方からは、「山に登ったり森であそぶ経験は初めてで、とても楽しかったです」「子どもを自然の中に連れてきたのは初めてでした。これからもいきたいですね」など、自然の中での体験が心地よいという嬉しい反応が返ってきて、この企画をやってよかったなと実感しました。これからも、自然の中で過ごし遊ぶことの楽しさを、より多くの人に伝えていければと考えています。

(指導者 西森綾子・山下徹(ゆい)・高倉朋幸・高倉華代(ゆい))

